



ながさきし

第68号

28.5.1

# 社協だより

やさしさいっぱい  
の長崎になりますように・・・



長崎大学教育学部附属小学校@西浦上パークサロン

いろいろな学びが  
ありました。



人形劇団「心澄」の防災人形劇  
@長崎幼稚園



車いす体験学習@三川中学校



社会福祉法人 **長崎市社会福祉協議会**



ピー助

# 平成28年度事業計画

## (1) 基盤整備

- ①社協会員の拡充
- ②福祉事業基金の醸成
- ③各種募金への協力等



## (2) 地域福祉活動推進

- ①社協支部の新設
- ②福祉のまちづくりやってみゅ〜で・わがまち座談会の開催
- ③地域福祉活動計画の小地域計画の策定及び継続支援
- ④ささえあいネットワーク活動の推進
- ⑤高齢者支援スタッフ研修会の開催
- ⑥地域コーディネートの推進
- ⑦ささえあいマップづくり講座の開催等

## (3) ボランティアへの支援・育成

- ①ボランティアの相談、調整、支援の促進
- ②ボランティア保険等の受付
- ③災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- ④福祉体験学習の支援
- ⑤ボランティア出前講座の開催等

## (4) 子育て支援

- ①子育てサロンの推進
- ②ファミリー・サポート・センターながさき推進事業の実施等



## (5) 広報・啓発事業

- ①長崎市社会福祉大会の開催
- ②社協だよりの発行
- ③声の社協だよりの発行
- ④地域なんでも情報局の（支部だよりの）発行
- ⑤ホームページの運営等

## (6) 相談支援事業

- ①総合相談支援事業の実施
- ②生活困窮者自立支援事業の実施
- ③生活福祉資金貸付事業の実施
- ④福祉資金貸付事業の実施等

## (7) 在宅福祉サービス事業

- ①訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業の実施
- ②通所介護事業及び介護予防通所介護事業の実施（地域密着型）
- ③居宅介護支援事業及び介護予防支援事業の実施
- ④各種介護予防事業の実施（運動機能・認知機能・生涯元気）
- ⑤各種配食サービス事業の実施（総合支援・身体障害者・単独等）
- ⑥地域支援ボランティアポイント制度事業の実施
- ⑦老人福祉施設運営事業の実施等

誰もがふだんのくらしの中で、しあわせを感じられる  
笑顔あふれるまち“ながさき”をみんなで作ろう

### 収入の部 (単位：千円)

勘定科目	金額
＜事業活動による収入＞	
会費収入	3,820
寄附金収入	1,923
経常経費補助金収入	161,702
受託金収入	123,603
貸付事業等収入	5,324
事業収入	12,549
負担金収入	4,008
介護保険事業収入	254,852
障害福祉サービス等事業収入	6,166
受取利息配当金収入	276
その他の収入	715
計	574,938
＜その他の活動による収入＞	
基金積立資産取崩収入	32,584
積立資産取崩収入	15,773
その他の活動による収入	3,399
計	51,756
前期末支払資金残高	33,103
合計	659,797

### 支出の部 (単位：千円)

勘定科目	金額
＜事業活動による支出＞	
人件費支出	442,660
事業費支出	58,690
事務費支出	82,276
貸付事業等支出	1,940
共同募金配分金事業費支出	24,068
助成金支出	19,896
負担金支出	7,470
その他の支出	912
計	637,912
＜施設整備等による支出＞	
固定資産取得支出及び繰入支出	970
計	970
＜その他の活動による支出＞	
基金積立資産支出	1,967
積立資産支出	8,609
その他の活動による支出	10,339
計	20,915
合計	659,797

平成28年度資金収支予算

詳しくはホームページを  
ご覧ください



# 5月は赤十字運動月間です



人がいる、試されている。

東日本大震災から「5年」。日本赤十字社では、発災直後から被災者の救護活動や救援物資の配布など、様々な活動を行ってきました。

災害を風化させないため、これからも国民の助け合い・防災・減災意識の向上や促進に全力で取り組んでいきます。

日本赤十字社が行う「いのちを助ける活動」は、赤十字の理念や人道的な活動に賛同し、皆様方がお寄せくださる資金により支えられています。

尊いいのちを助ける活動を継続して行っていくために、一人でも多くの方々の活動資金へのご協力をお願いいたします。

## 平成27年度 日赤社資募集実績 (長崎市地区)

# 28,088,670円

温かいご協力ありがとうございました



AEDとは、あなたも使うことができる命を救う器械（心臓救命装置）です

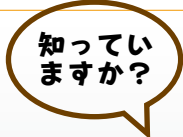
最近、公共施設や駅、大型商業施設などで、AEDと書かれた器械を見かけたり、テレビやラジオのニュースなどでよく耳にします。

このAEDは、突然、心停止を起こして倒れた人を、そこに居る人たちがその場で使って倒れた人の命を救うことができる医療器械です。



自分の身近な地域にあるAEDの設置場所を確認できます！

「一般財団法人日本救急医療財団」では、突然、心停止を起こした人に対してAEDが使われる機会を増やし、



ハートマーク

# AED

救命率を向上させることを目的に、全国のAED設置情報が提供されています。

万が一の時、AEDを有効に使用し大切な命を救うため、あらかじめAEDの設置場所を知っておくことも重要になります。

URL : <https://qqzaidanmap.jp/>



日本赤十字社長崎県支部では、救急法等の講習会を行っています

AEDを用いた救命処置のほか、安全な生活を送るため、事故防止やいざというときのための応急処置などについて各種講習会を行っています。

詳しくは、お問い合わせください。  
(電話：821-0680)

## 車いす2台の助成を受けました！ ありがとうございます！



平成27年度一般歳末たすけあい募金（NHK歳末たすけあい長崎新聞社歳末たすけあい等）で、皆様方からお寄せいただきました募金により、市社協外海支所へ車いす2台の助成を受けました。この車いすは、住民の方々への無料貸出や、子どもたちの福祉の体験学習等で大切に活用させていただきます。



### 「愛は地球を救う」(24時間テレビ福祉車両)

平成27年度「24時間テレビ」38愛は地球を救うで、全国から寄せられた貴重な寄付金（募金）により、福祉車両の贈呈を受けました。

現在、市社協琴海支所の通所介護事業で利用者の送迎等に使用しております。

地域福祉及び在宅福祉の担い手として、地域に密着した様々な福祉サービスの提供が求められている市社協では、この福祉車両贈呈により、高齢者・障がい者など誰もが地域で暮らしていくためのサービスの拡充を図ることができます。



24HOUR TELEVISION  
24時間テレビ 愛は地球を救う  
"24HOUR TELEVISION / LOVE SAVES THE EARTH"

# おしえて!? 社協さん!!

市民の皆様が、普段感じている社協活動や地域福祉活動への疑問などにお応えするコーナーです。今回は社協支部についてお応えします。

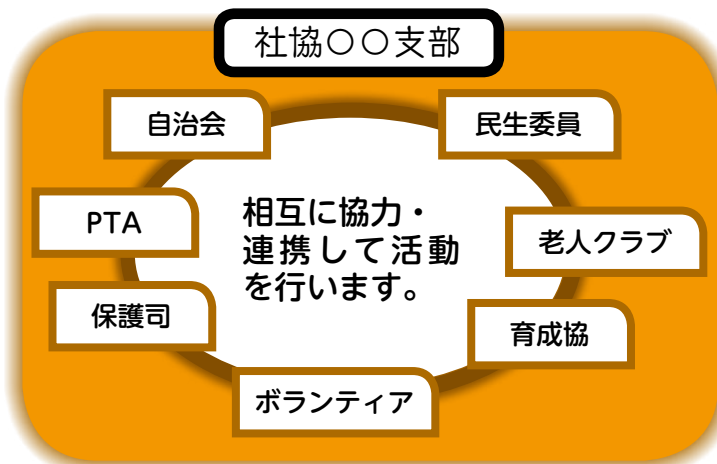


## 長崎市社会福祉協議会支部とは

長崎市内のおおむね小学校区ごとに設置され、住みよいまちづくりを目的とした住民組織（任意団体）を**長崎市社会福祉協議会支部**（以下、社協支部）と呼んでおり、現在市内には、**58支部**あります。（H28年3月現在）

自治会や民生委員、育成協など、それぞれの社協支部によってその構成団体は異なりますが、地域の実情に応じて地域内の各種団体の調整役として協力・連携をして地域福祉を推進しています。

## 社協支部のイメージ



地域の中には、活動をしている様々な団体があります。社協支部は、そういった**団体を結び付ける**ことで、団体同士の**協力や連携**を行い、住みよいまちづくりを目指して活動をしています。



## 社協支部が行っている活動（事業）について

社協支部が行っている活動（事業）については、高齢者を対象にしたものや、子どもたちが参加するスポーツ大会、地域全体の交流事業など、それぞれの地域の実情に応じた活動を行っています。

以下は、社協支部が行っている活動（事業）の一部を抜粋したものです。

- 高齢者ふれあいサロン
- ふれあい食事会
- 敬老会行事
- グラウンドゴルフ、ゲートボール大会
- スポーツ大会
- 夏まつり
- もちつき大会

- 地域運動会
- 鬼火焚き
- 支部広報紙の発行
- 福祉講習会の実施
- 児童安全パトロール

社協支部では、まだまだ様々な活動（事業）を行っています。



【支部でのもちつき大会の様子】



皆様がお住まいの地区でも社協支部が行っている活動（事業）がありましたら、是非ご協力、ご参加をお願いします。

## 【生活福祉資金貸付事業】

資金の種類・内容		貸付限度額
1 総合支援資金 ★貸付対象世帯：失業等により生活に困窮している方で、資金の貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯		
(1) 生活支援費		
生活再建までの間に必要な生活費用 貸付期間：原則3ヵ月とし最大12ヵ月（延長は3ヵ月ごと3回）まで	二人以上世帯 単身世帯	月額200,000円以内 月額150,000円以内
(2) 住宅入居費 敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用等		400,000円以内
(3) 一時生活再建費 生活の再建に一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用等		600,000円以内
2 福祉資金 ★貸付対象世帯：低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯		
(1) 福祉費		
①【生業費】生業を営むために必要な経費		4,600,000円以内
②【技能習得費】技能習得及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	1,300,000円～	5,800,000円以内
③【住宅整備費】住宅の増築、改築、拡張、補修、保全等に係る必要な経費		原則2,500,000円以内
④【福祉用具購入費】日常生活に必要な高額福祉用具等の購入費		1,700,000円以内
⑤【障害者自家用車購入費】障害者自動車の購入に必要な経費		2,500,000円以内
⑥【療養費】負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその期間中の生計維持に必要な経費	1,700,000円以内・	2,300,000円以内
⑦【介護等費】介護サービスを受けるために必要な経費	1,700,000円以内・	2,300,000円以内
⑧【災害臨時費】災害を受けたことにより臨時に必要な経費		原則1,500,000円以内
⑨【冠婚葬祭費】冠婚葬祭に必要な経費		500,000円以内
⑩【住居移転等費】住居の移転等、給排水設備等に必要な経費		500,000円以内
⑪【技能習得等支度費】就職、技能習得等の支度に必要な経費		500,000円以内
⑫【その他日常一時必要費】その他、日常生活上一時的に必要な経費		500,000円以内
⑬【生活復興支援資金】（一時生活支援・生活再建・住宅補修費）	月200,000円～	2,500,000万円以内
3 教育支援資金 ★貸付対象世帯：低所得世帯		
(1) 教育支援費		
高等学校、高等専門学校、短期大学・専修学校、大学に就学するのに必要な経費	高等学校 高等専門学校 短期大学 大学	月額35,000円以内 月額60,000円以内 月額60,000円以内 月額65,000円以内
※教育支援費については、特に必要と認める場合に限り、貸付限度額の1.5倍の額まで貸付可能とする。		
(2) 就学支度費 入学に際し必要な経費		500,000円以内
4 不動産担保型生活資金 ★貸付対象世帯：低所得の高齢者世帯		
(1) 不動産担保型生活資金		
一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活費を貸付ける資金		土地の評価額の7割 月額300,000円以内
(2) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金		
一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活費を貸付ける資金		土地・建物の評価額の7割 （集合住宅は5割） 月額＝生活扶助費×1.5－収入充当額

## 【臨時特例つなぎ資金貸付事業】

1 臨時特例つなぎ資金 ★貸付対象世帯：住居のない離職者世帯		
離職者を支援する公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付ける資金		100,000円以内

## 【福祉資金貸付事業】

1 福祉資金（小口資金） ★貸付対象世帯：低所得世帯		
低所得世帯で一時的に生活が困難となり、必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められるものへの貸付資金		一般世帯50,000円以内 生活保護世帯30,000円以内

★資金の種類や貸付相談者の世帯によって貸付の条件等が異なりますので、貸付の詳細内容については業務係までお問い合わせください。

**秘密は厳守します**

**ひとりで悩まず まずは『なんでも相談』!**

暮らし

家族

健康

財産

悩みごと、心配ごと、どこに相談したらいいかわからない  
そんな方へ解決方法のお手伝いをする総合相談窓口です

**開催場所や日時のご案内 電話:828-5016**

場 所	開 催 日	時 間	相談方法
長崎市社会福祉協議会 本所 (長崎市上町1番33号)	月曜日 ~ 金曜日	9:00 ~ 17:00	電話 来所
長崎市東公民館 (長崎市矢上19番1号)	毎月 第1・3月曜日	10:00 ~ 15:00	来所のみ
長崎市西公民館 (長崎市丸尾町5番5号)	毎月 第2・4水曜日		
長崎市小ヶ倉地区公民館 (長崎市小ヶ倉2丁目21番2号)	毎月 第1・3水曜日		
長崎市北公民館 (長崎市千歳町5番1号 チトセピア南棟3階)	毎月 第2・4木曜日		

※市社協支所管内でも従来通りおおむね月1回の相談を行っています。土日・祝日、年末年始はお休みです。  
詳しくは、本所へお尋ねください。

長崎市生活支援相談センター

**仕事や生活にお困りの方 ご相談ください**

専門の支援員が共に解決へ向けたいお手伝いをいたします。

自立相談支援

『あらゆる相談受け止めます』

様々な困りごとを支援員が伺い、必要な機関・制度へのおつなぎや、就労支援等を行い、解決までのお手伝いをいたします。



住居確保給付金

『あなたの住居を守ります』

離職により住居を喪失するおそれのある方へ、就労支援を行いながら、家賃の補助をいたします。



家計相談支援

『家計の見直しをお手伝いします』

収入に対して支出が多い、お金がうまく回らないなど、家計管理のお手伝いをいたします。



※「住居確保給付金」については一定の資産収入要件があり、求職活動を行える方が対象となります。

※各事業の他にも、様々な関係機関と連携して適切な支援をご提供致します。

長崎市生活支援相談センター

相談日:月曜日~金曜日(9:00~17:00) ※土日・祝日、年末年始はお休みです。

電話:828-0028

※このセンターは、「生活困窮者自立支援法」に基づき設置された窓口です。

## 平成 27 年度 住民座談会 結果報告

市社協では平成 20 年度から、小学校区ごとに地域の様々な福祉団体の代表の方や、ボランティアの皆様が集まってもらい、自分たちが住んでいるまちのことについて話し合ってもらう「住民座談会」を長崎市と協力して開催をしています。

そして、住民座談会が終了した地区では、住民座談会で出た意見を参考に、住みよいまちづくりのための指針となる「小地域計画」を策定した地区があります。

ここでは、その経過報告として平成 27 年度に住民座談会を開催した地区と、小地域計画を策定した地区のご紹介をします。



平成 26 年度までに住民座談会を開催した地区数	42	平成 26 年度までに小地域計画を策定した地区数	13
--------------------------	----	--------------------------	----

○平成 27 年度に住民座談会を開催した地区

社協支部名	小学校区
1 古賀支部	古賀小学校区
2 仁田支部	仁田小学校区

○平成 27 年度に小地域計画を策定した地区

社協支部名	小学校区
1 外海支部	黒崎、出津、神浦、池島小学校区

## 社協会員募集

長崎市社会福祉協議会（社協）は、子どもから高齢者まで、「誰もがふだんの暮らしの中で、しあわせを感じられる笑顔あふれるまち“ながさき”をみんなでつくる」ことを目指して、様々な地域福祉活動を行っています。

市民や企業の皆さまに会員となっただき、より良いまちづくりへ向けて行う社協の活動にご支援・ご協力をお願いいたします。

賛助会員（個人）	年間	—□	1,000 円
団体会員（法人・事業所など）	年間	—□	3,000 円

### 老人憩の家 香焼ひまわり教養講座のご案内

開催日	講座内容	時間	講師
5月12日（木）	野菜のはたらき（健康な生活を維持するために野菜を取りましょう）	13:30 ～	栄養士・野菜ソムリエ 川端 秀美氏
6月2日（木）	長崎市政の講座（長崎のお魚事情）		長崎市広報公聴課（出前講座）
7月7日（木）	薬草の話と雑草から作る天然素材の「よま」づくり（パート3）		福見 千松氏
8月4日（木）	アートを学ぼう（パート3）		書道スタジオスタート 小野 東氏
9月1日（木）	唱歌と童謡を歌おう		音楽講師 宮地より子氏

「お問い合わせ」 香焼支所 ☎871-4112

# 善意のご紹介

社会福祉の推進のために、心温まる善意をいただきました。

ありがとうございます。  
なお、同意をいただいた方のみ掲載しております。

## 【香典返し】

ここに、「( )芳名(敬称略)」を掲載し、  
謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

- ◆中村 ミサヲ 四杖町(亡夫 俊雄)
- ◆小島 稔史 京都市(亡母 シヅ子)
- ◆青木 妙子 目覚町(亡夫 和夫)
- ◆上川 三成 鳴見台二丁目(亡父 一造)
- ◆高浜 真希子 高城台二丁目  
(亡夫 厚自)
- ◆佐藤 彩子 鍛冶屋町(亡夫 哲也)
- ◆吉田 隆 椎の木町(亡妻 津代子)
- ◆古舘 貴美子 扇町(亡母 山口ツルエ)
- ◆井口 正和 女の都二丁目  
(亡母 シズ子)
- ◆村田 ヤエ子 城山町(亡夫 芳夫)
- ◆伊場 康行 為石町(亡父 泰吾)
- ◆永濱 務 緑町(亡妻 喜代香)
- ◆濱町 麻紀 深堀町(亡夫 義孝)

## 【一般寄附】

- ☆チューリッヒ保険会社  
(チューリッヒ・インシユアランス・カンパニー・リミテッド)
  - ☆第52回造大祭実行委員会
  - ☆茶道裏千家淡交会長崎青年部
  - ☆(宗)真如苑長崎支部
  - ☆鶴田 勲男
- 平成27年9月16日から  
平成28年4月14日まで受付分

# ご寄附(香典返し等)は 社会福祉協議会へ



市社協では、市民の皆様が地域において安心して豊かに生活できるよう、地域福祉活動を推進するためにご寄附を活用させていただいております。

また、ご寄附をいただきますと挨拶状・礼状・封筒をご用意いたします。

つきましては、社協の活動をご理解の上、ご寄附(香典返し等)を、社協(本所・支所)へお寄せくださいますようお願いいたします。

## 「できるかな？」

イラストの中に、7つの間違いが隠されています。

ハガキに住所・氏名・年齢・答え(Bを切り取り、間違いに○を付けてハガキに貼りつけてください。)及び社協だよりの感想を記入し、下記までご応募ください。正解者の中から抽選でQUOカード500円分を20名の方にプレゼントします。

なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】  
〒850-0054  
長崎市上町1番33号  
長崎市社会福祉協議会

【応募条件】  
長崎市内在住の方に限る

【締切り】  
平成28年5月31日(火)消印有効



A



B

## 長崎市社会福祉協議会

本所	長崎市上町1番33号	☎828-1281
ボランティア室	長崎市馬町21番地1	☎829-1125
香焼支所	長崎市香焼町1070番地4	☎871-4112
三和支所	長崎市布巻町67番地1	☎892-0646
外海支所	長崎市西出津町3127番地	☎0959-25-0006
琴海支所	長崎市長浦町3777番地10	☎885-2141

### 【伊王島支所閉鎖のお知らせ】

地域福祉推進の一つとして介護保険事業を展開してまいりましたが、伊王島地区において地区外の介護保険事業者の参入が事業を開始されていることに伴い、平成28年3月末をもって伊王島支所を閉鎖いたしました。

今後は、社協伊王島支部を通して地域福祉を推進してまいります。長い間、ご愛顧いただき誠にありがとうございました。

ホームページアドレス

<http://www.nagasaki-shakyou.or.jp>